

サービス連合 20-106 号
2021 年 5 月 27 日

立憲民主党 代表
枝野 幸男 殿

サービス・ツーリズム産業労働組合連合会
会長 後藤 常康



コロナ感染症の影響に対する第 8 次緊急要請

政府は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、3 回目となる緊急事態宣言を本年 4 月 25 日から 5 月 11 日まで東京都、京都府、大阪府及び兵庫県に発出しました。しかし感染拡大が続くなか、さらに愛知、福岡の区域を追加し、期間を 5 月 31 日まで延長しました。

私たちの観光関連産業は、コロナ禍により 1 年以上打撃を受け続けており、今般の緊急事態宣言ならびに延長によってさらに深刻な状況に陥っています。

このまま感染の収束が見込めない状況下で、観光関連産業は、さらに窮地に追い込まれます。

政府、自治体は、国民に対する感染防止策として外出・移動自粛、営業時間短縮や休業を要請する状況が続いており、これ以上、一企業、一事業者、労働者の努力で改善をはかれる状況にはなく、産業として存亡の機にあります。裾野が広く、地域経済への波及効果や雇用吸収力の高い観光関連産業を維持するためには、人々が安心して安全に移動ができる環境を整備し、人の流れを回復させることが必要です。

については、下記のとおり緊急要請をいたします。

記

1. ワクチン接種体制の強化と人流の促進

コロナ感染症の収束と人流の回復を早期に実現するには、ワクチン接種体制の拡充が求められます。そのため、次のような対応を求めます。

- ① ワクチンの円滑な接種にむけた、供給スケジュールの早期確定
- ② ワクチン接種終了者には、証明書を発行し移動の自由を確保

2. 科学的な根拠に基づいた感染防止対策

感染防止対策を客観的データ、科学的な根拠に基づいて講じるとともに、基準となる指標を示すことで、Go To トラベル事業の再開基準とともに、国民が安心・安全に移動ができる体制の構築を求めます。

3. 観光ファンドの創設

観光関連産業はコロナ禍の打撃を長期間受けています。事業収入は激減しており、多くの事業者が事業継続のために金融機関から多額の借り入れをおこなっています。苦境に陥っている観光関連産業事業者の事業再生を目的に、産業再生機構としての、官製ファンド創設を求めます。

4. 雇用調整助成金の特例措置延長

雇用調整助成金の特例措置が一部内容を変更し2021年6月末まで延長されましたが、観光関連産業においては今後もコロナ禍によって厳しい状況がさらに続くことが予想されます。

については、新型コロナウイルス感染症が収束するまでの期間延長を求めます。

5. 新規採用者への賃金補償制度の創設

観光関連産業の多くは、労働集約型産業です。しかし、コロナ禍によって多くの人財が流出し、雇用環境が悪化していることに加えて新規採用を抑制せざるを得ない状況となるなど、将来にわたる産業の持続的な維持・発展が見通せない現状に鑑み、新規採用者の賃金を当面の間、補償することを求めます。

以上